

令和8年9月25日

入札参加資格者 各位

埼玉県保健医療部薬務課長
芝 和俊

一般競争入札に係る質問・回答について

下記の調査業務に係る質問及び回答については、下記のとおりです。

記

- | | | |
|---|---------|--------------------------|
| 1 | 案件名 | 自動体外式除細動器（AED）設置状況調査業務委託 |
| 2 | 入札書提出期限 | 令和8年10月9日（金）午前10時 |
| 3 | 履行場所 | 埼玉県が指定する場所 |
| 4 | 履行期限 | 令和9年1月22日（金） |

Q1 対象施設に送る郵送物は調査依頼書1点のみでしょうか。

A1 郵送物は、県が指定した内容を記載した調査依頼書1点を想定している。
なお、調査依頼書は、契約後に県から案を提示する。

Q2 郵送回答を想定して、発送時に返信用封筒は同封するのでしょうか。調査依頼書に送付先を記載して回答者が切手、封筒などを用意するのでしょうか。

A2 郵送での回答は想定していない。そのため、返信用封筒等の同封は不要。
回答はAED設置事業者がインターネット上で回答する。回答用フォーム及びURLは受託者が作成し、AED設置事業者がインターネット上で回答できるようにすること。

Q3 調査票は対象者全員に郵送するのでしょうか。あるいは希望者のみに郵送するのでしょうか。

A3 A2のとおり、回答はインターネット上で行うため、調査票は郵送しない。なお、調査依頼書は、調査対象の全てのAED設置施設へ郵送すること。また、複数の設置施設を一括で管理している設置事業者に対しては、一括して当該設置事業者宛てに調査依頼書を送るなどの措置を講じてよい。
一括送付する場合は、送付先・担当部署を事前に電話等で確認し、設置事業者指定の宛先に送付すること。

Q4 過去の調査がある場合、回収率は何%でしたでしょうか。

A4 令和6年度：76.3%、令和7年度：85.2%であった。

Q5 誤記や読み取り不能以外に必須項目を回答していないなど回答に不備がある場合、事業者に対して照会を行うのでしょうか。

A5 回答に不備がある場合は回答者（AED設置事業者）に照会すること。

Q 6 事業者への照会は、全体で何件程度の想定でしょうか。

A 6 確認が必要な場合の照会については、令和 6 年度及び令和 7 年度どちらも 50 件程度であった。今年度も同程度を想定している。

Q 7 過去の調査結果を回答フォームに表示するとのことですが、表示するのは調査項目の全 21 項目でしょうか。

A 7 AED 設置施設の既存情報は、提供するデータ全て（21 項目、空欄もある）を表示すること。

Q 8 調査依頼書は、A 4 の 1 ページのモノクロ印刷（ID などを印字）でしょうか。

A 8 調査依頼書は、A 4 で 2 ページ（両面印刷可）、モノクロ印刷で、個別に ID などを印刷することを想定している。

Q 9 回答期限日はいつ頃を想定していますでしょうか。

Q10 発送日はいつ頃を想定していますでしょうか。

A 9、10

発送日及び回答期限日は受託者が定めてよい。ただし、発送から回答期限日までは仕様書に基づき適切な期間を設けること。また、未回答施設に対する催促を行うことも踏まえて日付を定めること。

担 当 医療機器等生産指導担当 斉藤

TEL 048-830-3640

mail a3620-06@pref.saitama.lg.jp